

第4章 施策の体系

1 基本方針と施策

市が目指す将来像を実現させるため、本計画では5つの分野ごとの基本方針を定め、この方針に基づき施策を展開します。

5つの基本方針

1 地球温暖化対策

沼田市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、気候変動に対する適応策を講じます。

2 自然環境の保全

市の豊かな自然を保全することにより生物多様性を確保するとともに、森林文化都市宣言と関連した取組を進めます。

3 循環共生型社会の実現

ごみの減量化・資源化を基本に、自然資本を維持・回復・充実させる社会づくりを進めます。また、事業活動との関連を考慮した環境施策を実施します。

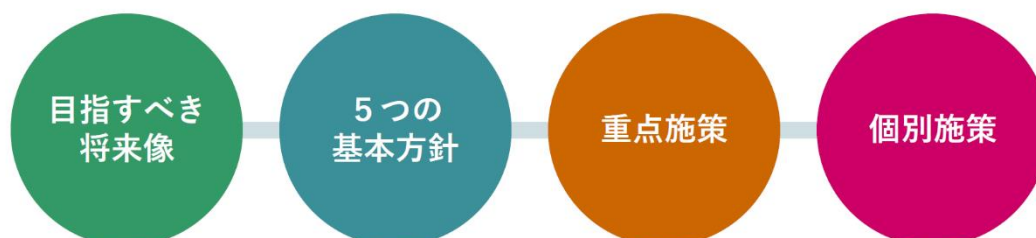
4 安心・安全な生活環境の実現

市民が安心して生活できる環境を確保するために公害対策やモニタリングを実施します。また、心豊かな暮らしに向けた良好な環境の創出に努めます。

5 協働による取組

市民、事業者、市が協働で環境保全を進める体制を構築し、取組を実施します。また、市民一人一人が個々に環境を学び、実践できる環境づくりを行います。

本計画では、市が目指す将来像を起点に、5つの基本方針と、それに紐づく施策を体系的に整理しています。その関係を下図に示します。



2 本計画の体系



個別施策

- ① ライフスタイルの変革を促す啓発事業の実施
- ② 再生可能エネルギーの普及促進
- ③ 公共施設の脱炭素化の取組
- ④ 再生可能エネルギーを通じた環境啓発の実施
- ⑤ 再生可能エネルギー地産地消の取組

- ① 熱中症対策の推進
- ② 気候変動を考慮した事業活動の実施
- ③ 自然災害軽減に向けた取組

- ① 市民・事業者と連携した保全活動
- ② 玉原高原の自然体験の場としての活用
- ③ 外来生物への対策実施
- ④ 自然を知り、親しむ活動の実施

- ① 森林の整備と再生
- ② 林業の担い手育成
- ③ 森林・木材に親しむ機会の創出
- ④ 木育※の推進
- ⑤ 地場産材の公共施設への利用
- ⑥ 企業連携による森林保全

- ① ごみの分別の徹底
- ② 資源リサイクルの推進
- ③ 廃棄物適正処理の推進
- ④ 一般廃棄物処理施設整備の推進
- ⑤ 市民と連携した取組

- ① 田園空間の保全と整備
- ② 農地の適正管理、耕作放棄地対策
- ③ 開発行為や事業活動における環境への配慮
- ④ 鳥獣被害対策
- ⑤ 環境資源と観光の共生

- ① 公害防止対策及びモニタリング
- ② 野焼き等の防止
- ③ 地域美化
- ④ 空き家対策
- ⑤ 生活雑排水処理
- ⑥ 放射線対策

- ① 公共交通機関の充実
- ② 都市緑化の推進
- ③ 花いっぱい運動の推進
- ④ 景観の形成

- ① 環境活動団体との連携
- ② 高等学校等との連携
- ③ 事業者との連携

- ① 市民参加型の啓発事業の開催
- ② 保育園・小中学校等における取組

※黄色の網掛けは、基本方針1～4の個別施策のうち、「基本方針5協働による取組」と関わりの深いものです。